

質 疑 回 答 書

次のとおり質疑がありましたので、回答します。

質疑提出日	令和2年3月3日
件名	脱臭用活性炭購入(水処理1・2系)
場所	新河岸川水循環センター(和光市新倉地内)

質疑内容	回答
脱臭用活性炭購入(水処理1・2系)仕様書2頁「4. 品質の報告および分析等」の「(2)交換前後の臭気測定」の(イ)に「悪臭防止法の定めによる方法で臭気測定を行い」とありますが、具体的検査項目をご教示ください。	当該、脱臭装置が設置されている和光市は、臭気指数規制の対象であり、本脱臭装置の排出口(高さ15m未満)では悪臭防止法の2号規制が適用されます。については、悪臭防止法施行規則第6条の2の方法で測定してください。
図面番号又は仕様書頁	仕様書 2